

産業保健スタッフの活動と外部の支援機関の現状

1 産業保健スタッフの活動

労働者健康状況調査（平成19年）によると、メンタルヘルス対策に取り組んでいない事業場の割合は約66%、その最大の理由は「専門スタッフがいない（約44%）」であり、人材の確保が重要な課題となっている。

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場のうち、メンタルヘルスの専門スタッフがいたとした事業場は約52%であり、その内訳は、「産業医」が約57%、「保健師又は看護師」が約23%、「産業医以外の医師」が約10%、「衛生管理者又は衛生推進者等」が約31%となっている。

嘱託産業医の専門分野は、内科及び外科が大部分を占め精神科は少数である。主たる診療科目名別の医療施設に従事する医師（平成18年医師・歯科医・薬剤師調査）は263,540人となっており、このうち、精神科は約5%、神経科は約0.1%などとなっている。

2 外部の支援機関の現状

(1) メンタルヘルス対策支援センター

メンタルヘルス対策支援センターは、地域において職場のメンタルヘルス対策を支援する中核的機関として全国47カ所に設置されている。同センターでは、メンタルヘルス不調の予防から、早期発見、早期対応、休業者の職場復帰に至るまで、職場のメンタルヘルス対策の体制づくり等について、事業者に対する総合的な支援を実施している。

(2) 地域産業保健センター

産業医の選任義務のない50人未満の事業場については、医師等により健康管理を行わせるように努めることとされているが、独自に医師を確保し、労働者に対する産業保健サービスを提供することが困難である。

このため、事業者、労働者に対し、産業医に代わって産業保健サービスを提供するための機関として地域産業保健センターが設置されており、同センターに登録された医師等が活動を行っている。

企業を退職したベテランの保健師、看護師等から構成されるチームによるメンタルヘルスに関する相談の実施、工業団地、商工会議所、健康診断機関等の協力によるメンタルヘルスセミナーの開催等、地域の特色を踏まえた取組が行われている。